

お店の存続や資金繰りなど個別経営相談のお知らせ(予約制)

飲食店、理・美容店、クリーニング店、旅館ホテル、食肉販売、銭湯、映画館等の生衛業者の皆様へ

当センターでは、下記についての個別の相談を無料で実施しますので、ぜひご利用下さい。秘密は厳守いたします。

相談の内容

- 今後のお店の存続等の相談
- お店の後継者問題
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策
- 店舗改装や店内レイアウト等へのアドバイス
- 日本政策金融公庫の設備資金や運転資金の申込
- 雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金、固定資産の減免等の申請相談
- 経営に関する法律相談 ・税務全般の相談
- 消費者からのクレーム対応
- その他(経理ソフトの導入、ホームページやSNSの活用、生衛組合への加入など)

受付期間

令和3年1月29日まで

相談内容によって、弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営コンサルタント等が個別に対応します。
相談希望の方は、下記までご連絡の上日程について予約をお願いします。

(公財)滋賀県生活衛生営業指導センター

TEL 077-524-2311

受付は土日、祝日を除く9時~17時



この相談は全国生活衛生営業指導センターが行う新型コロナウイルス感染症の生衛業経営支援緊急対策事業として実施します